

令和4年第7回上里町議会臨時会会議録第1号

令和4年 10月 26日（水曜日）

議事日程 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 諸報告について
日程第 5 (町長提出議案第54号) 令和4年度上里町一般会計補正予算
(第10号) について
-

出席議員 (14人)

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 山下博一君	副町長 島田邦弘君
教育長 齊藤雅男君	総務課長 山下容二君
総合政策課長 坪本和馬君	

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開会・開議

午前11時25分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第7回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番金子義則議員、4番戸矢隆光議員、5番高橋勝利議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略いたします。

◎日程第4 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、諸報告について。

本臨時会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◎日程第5 町長提出議案第55号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第10号）について

て

○議長（黛 浩之君） 日程第5、町長提出議案第55号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第10号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第55号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

本補正予算は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億8,345万4,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款19繰入金は9,500万円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して9,500万円を追加し、114億8,345万4,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款2総務費は、9,500万円の増額補正となり、キャッシュレス決済推進事業委託料の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して9,500万円を追加し、114億8,345万4,000円とするものでございます。

以上、令和4年度上里町一般会計補正予算（第10号）の提案説明を申し上げます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が一般会計補正予算資料で御説明いたします。

○議長（黛 浩之君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 坪本和馬君補足説明〕

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番杓澤幸子議員。

〔12番 杓澤幸子君発言〕

○12番（杓澤幸子君） キャッシュレス決済推進事業は、令和2年にも行われて2回目なわけなんですけれども、この事業を行うに当たってのときも私は繰り返し質問をしてきています。しかしながら、第何弾という形で様々なものが含まれている予算に対しては賛成してまいりました。

しかし、思い起こしてみますと、地方創生推進事業のこの件に関しましては、令和2年度の決算審査をしたときの委員長報告で議会としてはこれは見直すべきだという議論をしたなと思ひまして先ほど確認いたしました。そうしましたところ、地方創生推進事業のキャッシュレス決済推進による地方経済活性化事業は、スマホ操作ができる人のみ活用でき不公平な事業であるため見直すべき事業であったという委員長報告がなされています。その後に今回のキャッシュレスの予算が組まれて、そのときも私は全協などで質疑をしてまいりました。分かるんです、ポイントがつくだけではなくて町の商店が潤う。ですけれども、本庄市がやったときには上里の町民でスマホ決済できる人たちは本庄市で買物しているんですよ。今回、上里町が事業をやっているから本庄市の人たちも、上里町、今やっているもんねというふうな形で使いに来ています。

ですけれども、今、上里町の商店は活気が出ている、キャッシュレス決済をやっているからね。ですけれども、それは今後7日で終わるよということで、結構駆け込みで使ってもらえると思います。でも、その後、ちょっと余分に買ったりしたものを消化するための、また本当に根本的な商店の活性化とかにつながっていく事業なのかなという思いもあります。

今回の補正予算は、もう始まった事業を終了させるために住民の皆さんに急にぱつっと止められないし、そういう約束で始まっていますから、先ほど、質疑したところ、仕方がない記述であるというふうに思うし、これを補正で組まなくちゃ誰が負担するのということになりますから、認めざるを得ないような状況に陥っているというように思います。

しかしながら、当初予定していたよりも多い補正を組む。だから今後として、どんなに何回も何回もこのことは議論をして、それでも地域経済の活性化に役立つというふうに説明されてきましたけれども、本当にその辺をしっかりと検証してもらわないと、財政調整基金、降ひょう被害、本当だったらもっと見舞金を出してあげたいとかいろいろな思いがありましたけれども、財政的に厳しいとそういう説明でしたよね。

本当に全ての町民じゃなくて、町民以外の方たちもポイントを付与される。商店は一時的に

潤うけれども、本当にこの事業が終わってもね、上里町の商店が潤い続けるようなそういう効果が出るのかしっかり検証してもらわないと、もう後戻りできないですよ。補正しなくちゃいけないということじゃないですか。その辺について、見通しが甘かったんじゃないですか、どうですか。答弁を聞きたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 沓澤議員の御質問について、御説明いたします。

まず、1点目のこういったキャッシュレス決済に関して例えば高齢者の方などが使うに当たって不便ではないかという点についてでございます。こちらに関しては御指摘のとおりスマホの操作に不慣れな方もいらっしゃると思いますので、各種店舗での携帯ショップでの操作方法の御案内ですとか、あとは総合政策課においても電話対応でたくさんの操作方法等に関する問合せをいただいております、そういった取組を通じて高齢者の皆さんであってもこのキャッシュレス決済推進事業の恩恵を受けられるような態勢を整えてきたつもりでございます。

2点目の今回のキャッシュレス決済推進事業が商店の活性化に本当に寄与しているのかという点でございます。こちらについては、まだ、キャンペーン期間中でございますので、効果検証には至っておりませんが、商工会の方からの感触を伺いますと、各商店さんからは、売上げが非常に伸びていて大変喜ばしい事業であるとの御意見をいただいているところでございます。ただ、その意見だけにとらわれることなく、今回補正予算を組ませていただくわけでございますので、事業期間の終了後にまず数字を精査した上で効果検証というものはしっかり行った上で、各町民の皆様にもどういった効果があったのかということについては丁寧に説明していきたいと考えております。

最後に3点目の当初補正をした金額よりも多い金額を今回補正することになった点についてでございますが、こちらは、私どもの見通しが甘かったという点は御指摘のとおりであると考えております。今後、また町民への生活支援に関しまして、どういった支援をできるかというのを検討する上では今回のような、なかなか先が読めないような見込みを立てるのが難しい事業を実施する際には今回の件を真摯に受け止めて、本当に町として実施すべき事業なのかというのをしっかり検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非、検証していただきたいと思うんですけども、もう既に令和

2年に実施していますので、その後のことについてもお聞きしたいんですよね。例えば、今自体は非常に売上げが伸びて喜んでいるということでありますけれども、令和2年に実施したとき、やっぱりそのときも一時的に売上げが伸びて喜ばれたと思います。その後、どうだったのか、だからまた目玉的に今回やって、喜ばれたからまた次もやろうということではないと思うんですよ。継続的に効果があることに取り組んでいただきたいので、令和2年度の後の検証はどのように行われたのか。

私個人的にもずっとこの事業に疑問を持っていて発言をしてきましたけれども、この令和2年度の決算は委員長報告なんです。私一人の意見じゃなくて、議論した結果、委員長としてこういう報告をしているんですね。それでも、取り組んだ事業なんです。本来であれば額が決まっています、今回、全町民に商品券が配布されることが決まりましたけれども、地域応援ということで。そういうのであればみんなが、使えない人も残してしまう人もいるかもしれませんが、額が決まっています、そして喜んで使ってもらえる。しかしながら、これは本当にばくち的ですよ。こういう事業が行政が取り組む事業としてどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 杵澤議員の御質問について御説明いたします。

まず、令和2年度に実施した際の効果でございますが、キャンペーンの期間中に決済をされた金額というのが1.9億円という効果が出ておまして、利用者数に関しましては、キャンペーンの実施前と比較しまして6倍程度に増加をしているということで一定の経済効果というものがあったものと考えております。

一方で、その支援が長期的な商店の活性化につながっているのかという点についてでございますが、まず、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業につきましては、コロナ禍において一時的に消費等が落ち込んでいる状況を鑑みまして短期的に商店等を支援する目的で行なっている事業でございます、その期間中にしっかりとした経済効果があればよいものと考えておまして、一方で議員御指摘のとおり、本来的な商店の活性化という面では長期的な支援が必要でございますので、そういった長期を見据えた支援につきましては、現在産業振興課で行っている各種事業等を通じて長期的な支援も行っていくと、短期的、長期的支援を組み合わせることで上里町内の商工の発展に寄与していければよいかなと考えております。

2点目のこういった事業が、ある種ばくち的ではないかという点につきましては、議員の御指摘のとおりでございます、令和2年度に実施した際には、委託事業者からの見積り金額と

実績というのがさほど差がなかったものでございましたので、今回も事業実施をさせていただいたわけですが、今回見積りと大幅に異なる金額の実績が出始めているということでございますので、こういった事業の推進につきましては慎重にならざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、補正に対するまた補正が一般的には、当初予算に対して、当初予算でいいんでしょうけれども、この7月の補正組んだ第1回目の予算はね。過去に当初予算を上回る補正の金額を組んだという事例はあるんですか。それをちょっと教えていただければと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 齊藤議員の御質問について御説明いたします。

申し訳ございません。今、手元で過去の上里町において当初組んだ金額、あるいは一度補正した金額以上に補正予算額を計上した事例があるかという点については、今手元に持ち合わせてございませんので、また、改めて調査をした上で御報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 先ほどの全協の中でも申し上げたんですけれども、こういう事業に取って代わる商店の活性化というのがあるかどうかということも考えなければいけないと思うんですよ。町が、執行部が出したから総合政策課がこういう案を出した、それについて我々は審議するわけですよ。審議してこれがよかったか悪かったかという話になれば、当然我々はこういうやり方をこういうふうに変えるべきだ、商店の活性化がどうやってできるのか、そう

いうことを提案しなきゃいけないと思うんですよ。

ですから、今、同僚議員が言いましたように決算委員会でそういう報告をしたということが言われているわけですよ、これをやっぱり軽く取ってしまっているのであれば、その決算委員会の在り方というのをもう少し考えなければいけないと私は思うんですよ。だけど、一時的にも今商店街はコロナの関係で大被害を食っているという現状というのは、商店は私行って、お店も飲み屋もそうですけれども皆さん相当な打撃を受けているわけですよ。恒常的にこの商店が生きていける、生活できる、商売ができるということをどうするのかということは真剣に考えなければいけない。これは相当商店の方からも言われています。

ですから、そういう観点から今回の件については認めますけれども、今、総合政策課長が真摯に受け止めるということであれば、やっぱり町長サイドのほうもそのことを肝に銘じて、補正で組まなければ足らなくなっちゃったんだと、これは別に全然使わないでいくよりはオーバーしちゃったというのは、それだけ関心があったということなんだけれども、補正を組むわけであるからその辺のところというのは、やっぱりそういうことがないような計画を十分に練り上げていくということが大事だと思うんですよ。

ですから、先ほど全協のときも言いましたけれども、商店の方がそういうふうにしてやったことが町民がどういうふうを受け止めて、これだけ使ったのか、予算をオーバーするぐらい使ったのか、やっぱり十分に検証する必要があると思うんですよ。一部の人だけに聞くということじゃないんですよ。総合的に数字的として表して、こうなっちゃったんですよということを議員にはもちろん言わなければならない。だけれど一番大事なのは先ほども申しあげましたように町民ですよ。町民がこんなことをやってばかげたことをやっているというふうに言うのか、それは自分たちが使った結果そうなったというふうにして理解を示すのか、いろいろ意見あると思うんですよ。

だからその辺のところをあんまり軽く取らないで今後やっていく必要があると思うんですよ。ですから、今、これでこの件について反対だ賛成だという論議ではなくて、きちんと受け止めるというふうに先ほど課長が申しあげましたよね。そういうことを軽く言うのではなくて重大に重みはあるんだよということをこの場で示していただきたいというふうに思います。

ですから、私はこの件については反対とかではなくて賛成します。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第55号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第10号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和4年第7回上里町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時50分閉会